

令和2年7月1日

医薬品情報担当者（MR）
医療機器メーカー担当者等の出入業者 様

京都府立医科大学
附属病院長 夜久 均

医薬品情報担当者（MR）及び医療機器メーカー担当者等の
面会自粛の解除について

日頃は、当院の運営につきましては、ご理解、ご協力をいただきありがとうございます。
ございます。

さて、医薬品情報担当者（MR）及び医療機器メーカー担当者等の本院への訪問自粛について、2月27日付けで依頼させていただいたところですが、この度、個別訪問の面会自粛を解除することとしましたのでお知らせします。

なお、下記に留意の上、入館いただきますようご協力をお願いします。

記

【 訪問時の留意事項 】

- ① 入館者は最小人数で、面会時間は概ね30分以内としてください。
なお、作業を伴うなど30分を超える場合にあっては、最小限の時間での対応をお願いします。
- ② 入館に際しては、必ずマスクを着用し、入館前には消毒薬等による手指消毒を徹底するなど、感染拡大予防にご配慮ください。
- ③ 入館に際しては、入館者の「社名」「氏名」を記載した名札の着用等をお願いします。
なお、医局（臨床医学学舎エリア）については、「京都府立医科大学面会許可証」の発行を受けてください。